

福井県身体障害者福祉連合会報

2022年1月

No.84

編集・発行

一般社団法人 福井県身体障害者福祉連合会
E-mail fod@fki.fitweb.or.jp

〒910-0026

福井市光陽2丁目3-22 福井県社会福祉センター内
TEL 0776-27-1632 FAX 0776-25-0267

福井県障害者社会参加推進センター
E-mail fsc@fki.fitweb.or.jp

ホームページ

<https://www.normanet.ne.jp/~fukui/>
ホームページをリニューアルしましたので、ぜひご覧ください。



新春を迎えて



一般社団法人 福井県身体障害者福祉連合会

会長 吉村 春男

新年明けましておめでとうございます。
皆さまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、当連合会の主な行事である福井県身体障害者福祉大会などが中止を余儀なくされました。

このような中でも、東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されたこと、また、第22回福井県障害者ハートフル文化祭が規模は一部縮小されましたが、作品展示や発表動画の上映が実施できましたことは本当に喜ばしいことであり、これらにより、障がいおよび障がいのある者に対する理解がさらに深まったものと確信しております。

さて、コロナウイルスの第6波の脅威がまだまだ続いております。今後も緊張感を持つ

て感染防止対策を継続し、皆さまと一体となって、共生社会の実現に向け、各種の事業や活動に取り組んで参ります。

本年も、会員の皆さまの、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆さまのますますのご健勝とご多幸をご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

本年もどうぞよろしく

お願い申し上げます。

一般社団法人

福井県身体障害者福祉連合会

会長 吉村 春男
副会長 山本 高宣
副会長 橋本 輝男
副会長 森本 辰之
理事 一同

「第22回 福井県障がい者ハートフル文化祭開催される」

「第22回福井県障がい者ハートフル文化祭」が12月4日(土)～5日(日)の2日間、ショッピングシティ・ベル「あじさいホール」にて開催されました。

この文化祭は、障がい者の芸術文化活動への参加を通して、障がい者本人の生きがいや自信を創出し、障がいのある方々の社会参加を促進するとともに障がい者に対する県民の理解や認識を深めようと、県障害者社会参加推進センターが障害者週間(12月3日～9日)に併せて毎年開催しています。

昨年は、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から中止となりましたが、今年は新型コロナ感染対策を十分行った上で、実施内容も一部縮小して、作品展とステージ発表の代わりに大型スクリーンで動画を上映しました。

発表動画では、9団体が日頃の練習の成果を十分に発揮した手話歌やダンス、合唱、楽器演奏などを披露していただきました。

また、作品展では、17団体と個人から絵画や書道、写真、手工芸、陶芸品などの生き生きと表現された作品や個性豊かな作品などが160点出展され、会場内を華やかに彩りました。会場内の密をさけるため一方通行とし、ゆったりとしたスペースの中で作品をご覧いただきました。

なお、展示作品の一部は、福井駅横のハピリンでも展示されました。



文芸コーナー

俳句 熟睡の 夢に飛びこむ 雪起こし

小浜市 内藤 美子 視覚

短歌 積もる雪 今夜も深々 車体の音
そっと確かめ 眠りに入る

大野市 竹内 紀子 視覚

短歌 あじさいと ジュンブライドと ハイチーズ
1タス1は 3の来年

大野市 西田 健治 視覚

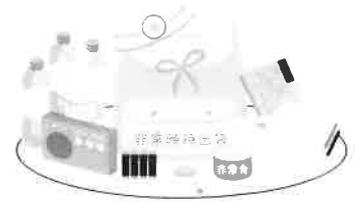
※文芸コーナーでは、川柳・短歌・俳句等、皆さまからの作品を募集しています。
紙面でご紹介いたしますので、ふるってご応募ください!

心温まる作品の数々



令和3年5月からの新たな避難情報知っていますか？

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。
避難行動要支援者は避難先を事前に決めておく個別避難計画を
作成することにより、福祉避難所への直接避難も可能です。



福井県防災計画抜粋 避難計画 第1 避難情報の種類

	警戒レベル	発令時の状況	住民に求める行動
高齢者等避難	警戒レベル 3	避難行動要支援者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、大雨、洪水、高潮警報が発表される等、人的被害の発生する可能性が高まった状況	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者等、特に避難行動に時間を要する者は、計画された避難場所への避難行動を開始（避難支援者は支援行動を開始） 上記以外の者は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始
避難指示	警戒レベル 4	<ul style="list-style-type: none"> 通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、土砂災害警戒情報が発表される等、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 堤防の隣接地等、地域の特性等から重大な洪水災害による人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の避難行動ができる者は、計画された避難場所等への避難行動をとる 災害が発生するおそれが極めて高い状況等となっており、緊急に避難する 指定緊急避難場所への移動を行うことがかえって危険を伴う場合等やむを得ないと住民等自身が判断する場合は、近隣の緊急的な待避場所への移動又は屋内での待避等を行う
緊急安全確保	警戒レベル 5	<ul style="list-style-type: none"> 人的被害の発生または切迫した状況 	<ul style="list-style-type: none"> 既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる

令和3年度 国への要望事項

福井県身体障害者福祉連合会として中部ブロックを通じて下記の2点について国に要望を行いました。

- 障がい者を含めた要配慮者が確実に避難できる福祉避難所の確保について、地域間格差が生じないように自治体に指導をしていただきたい。
また、福祉避難所の設置が進むよう福祉避難所を開設した介護施設等に対する支援制度の新設等を検討していただきたい。
さらに、市町村に対して努力義務とされた個別避難計画の整備が円滑に進むよう自治体に対する支援の強化と指導をしていただきたい。
- 介護を必要とする視覚障がい者の利用者数に関係なく、1人や2人でも十分な介護サービスが受けられるように、介護施設に対する支援制度の新設や拡充をしていただきたい。